

盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画【概要版】

令和8年2月 盛岡市・滝沢市・矢巾町

1. 地域公共交通利便増進実施計画

地域公共交通利便実施計画とは、利便性の高い地域旅客運送サービスの持続的な提供を確保するために、地域公共交通計画に基づき、地方公共団体が中心となって、公共交通ネットワークの再編のみならず、ダイヤや運賃等の公共交通サービスの改善を含め、地域のニーズにきめ細かく対応することを目的として作成するものです。



図 地域交通法に基づく計画制度の体系

出典：国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き 理念編（第4版）」

2. 利便増進事業

利便増進事業とは、地方公共団体が地域公共交通網の整備を図るために行う事業であり、地方公共団体が公共交通事業者等への支援を行うことにより実施を促進するものです。地域公共交通計画において、地域公共交通利便増進事業(以下「利便増進事業」という。)の概要を定めた上で、利便増進事業を実施しようとする者等の同意を得て、当該事業の実実施計画である地域公共交通利便増進実施計画を作成し、国土交通大臣の認定を申請することができます。地域における公共交通ネットワークの再編や運賃・ダイヤ等の見直しを含め、利用者の利便の増進に資する取り組みを対象としている事業です。

本計画では、令和7年度に策定した「盛岡都市圏地域公共交通計画」(以下「都市圏計画」という。)で利便増進事業として掲げている『都市圏施策 1-2 路線バスネットワークの維持』、『都市圏施策 4-1 都市圏公共交通マップ』、『都市圏施策 4-2 公共交通利用促進イベントの開催』の各事業の実施について記載しています。

3. 実施区域及び実施予定期間

○実施区域

本計画の実施区域は、下図の「ネットワーク再編実施エリア」の地域を対象とします。

本計画の利便増進事業により、鉄道・バス不便地域であった地区にバス路線が新設されることで、盛岡都市圏内の公共交通での移動が可能になり、更なる利用促進効果が見込まれ、盛岡都市圏のまちづくりとの連動における問題点や持続可能なネットワークにおける問題点の解決につながることを期待されます。

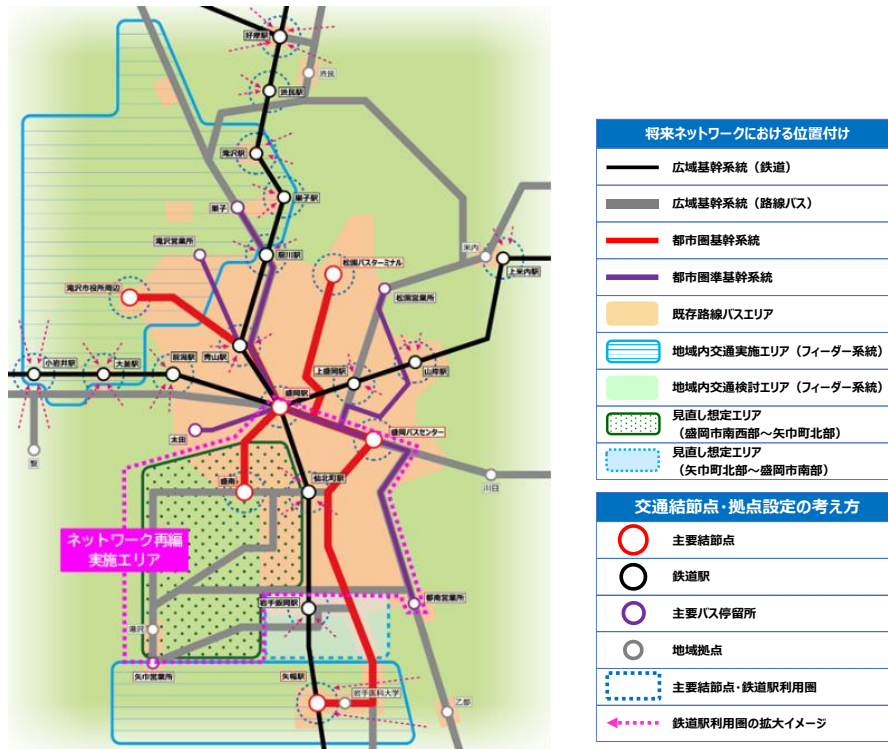


図 盛岡都市圏における将来ネットワーク

○実施予定期間

また、実施期間は都市圏計画と整合を図り、令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)の5年間とします。本計画は、利便増進事業の進捗状況や地域公共交通を取り巻く状況の変化に応じて、計画内容の見直しや変更を実施します。

4. 利便増進事業の内容及び実施主体

本計画では、将来ネットワークにおける見直し想定エリアにおいて、まちづくりの進展に伴うバス路線の再編を実施することで、利便性の高いネットワークの形成を図ります。

具体的な事業内容及び実施主体は、次のとおりです。

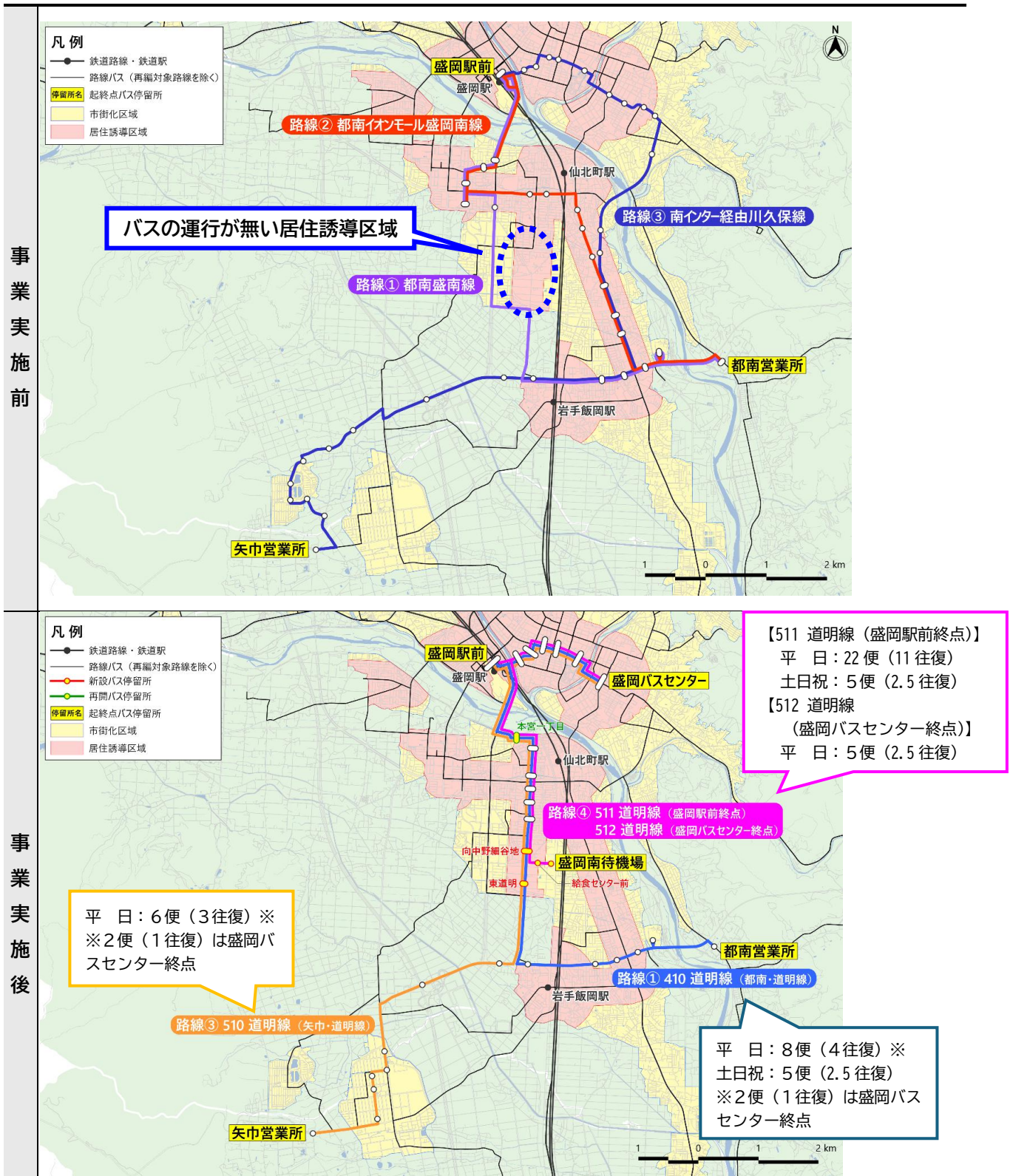
表 利便増進事業の概要

事業内容	実施主体	都市圏計画における事業の位置付け
利便増進事業 路線バスネットワークの維持		
盛岡市立地適正化計画における居住誘導区域と整合するネットワークの形成（盛岡市盛南地区における路線バスネットワークの再編）	盛岡市 矢巾町 岩手県交通（株）	都市圏施策1-2 事業②

道明線系統

道明線系統では、路線バスの運行が無かった居住誘導区域に路線バスを新設することで、沿線住民の利便性が向上します。また、居住誘導区域近傍に運行の拠点を新設し、利用需要が見込まれる区間での折り返し運行を行うことで、限られた人数の運転士でも移動需要に応じた運行本数の増加を実現することができ、持続可能で安全安心な利便性の高い運送サービスの提供が可能となります。さらに、市町域を跨ぐ移動が多い盛岡都市圏全体で、通勤通学時等の移動の利便性も向上します。

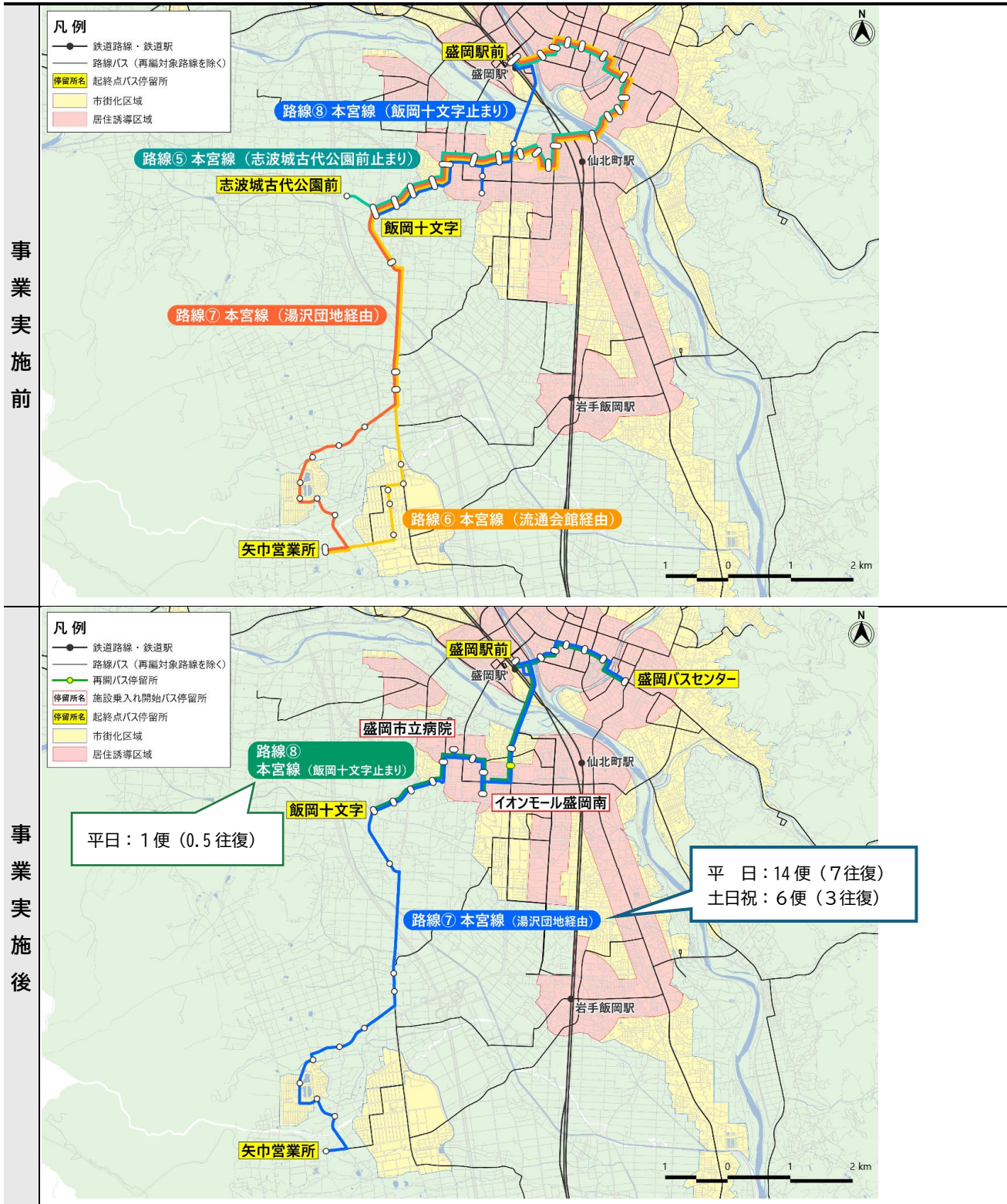
表 事業実施前後の運行系統図（道明線系統）



本宮線系統

路線名及び経由地を統一し、分かりやすい案内にするとともに、医療施設である盛岡市立病院や、商業施設であるイオンモール盛岡南への乗り入れにより、通院や買い物等の各施設利用者の利便性が向上します。また、明治橋を経由する運行ルートから、盛南大橋を経由する運行ルートへ変更することで、矢巾営業所から盛岡駅までの所要時間の短縮及び定時性の確保を図り、鉄道利用者の乗り継ぎが従来より円滑になり、利便性が向上します。

表 事業実施前後の運行系統図（本宮線系統）





5. 利便増進事業に関連して実施する事業

○都市圏公共交通マップの作成

地域公共交通計画 における施策の体系	都市圏施策 4-2 都市圏公共交通マップの作成
施策・事業名	都市圏公共交通マップの作成
事業概要	<p>盛岡都市圏内での円滑な移動を可能にするため、都市圏内共通の公共交通マップを作成します。</p> <p>多くの人に公共交通マップを利用してもらうため、鉄道やバスの交通結節点のほか、都市圏内の公共施設や商業施設等に掲示及び配置し、広く周知を図ります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>盛岡市バスの日まつり実行 委員会・岩手県バス協会</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>滝沢市</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>矢巾町</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">図 各市町で作成された公共交通マップ</p>
実施主体	行政、交通事業者

○公共交通利用促進イベントの開催

地域公共交通計画 における施策の体系	都市圏施策 4-3 公共交通利用促進イベントの開催
施策・事業名	<p>公共交通利用促進イベントの共同開催</p> <p>盛岡都市圏3市町の共同による公共交通利用促進イベントの開催</p> <p>盛岡都市圏3市町の連携による公共交通利用体験会の開催</p>
事業概要	<p>公共交通を広く周知し、新たな利用者確保を図るため、公共交通の利用促進イベントを実施します。</p> <p>各市町で実施している公共交通利用促進イベントの共同開催を実施します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>公共交通利用促進イベント (開催イメージ)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>公共交通利用体験会 (開催イメージ)</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">(盛岡市バスの日まつり) (バス乗車体験・乗り方教室の様子)</p>
実施主体	行政、交通事業者

6. 関係施策との連携に関する事業

本計画と関係する施策は、次のとおりです。

表 関係施策との連携に関する事項

地域公共交通計画 における記載箇所	P.21 都市圏施策1-2 路線バスネットワークの維持
関係施策	盛岡市立地適正化計画
記載内容	<p>【事業概要】 まちづくりの進展に伴う新たな移動需要が見込まれるエリアや、商業施設等の集客施設の新設により移動の流れが変化することが想定されるエリアにおいては、まちづくりの施策と連携しながら、新規需要の取り込みや移動ニーズに対応する利便性を確保するため、ネットワークの形成を図ります。</p> <p>【実施事業】 まちづくりと連携したネットワークの形成 盛岡市立地適正化計画における居住誘導区域と整合するネットワークの形成（盛南地区）</p>

7. 利便増進事業等の実施スケジュール

利便増進事業等の実施スケジュールは、次のとおりです。

表 利便増進事業等の実施スケジュール

事業名	令和8年度 (2026年度)				令和9年度 (2027年度)				令和10年度 (2028年度)				令和11年度 (2029年度)				令和12年度 (2030年度)			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
利便増進事業 路線バスネットワークの維持																				
盛岡市立地適正化計画における 居住誘導区域と整合する ネットワークの形成 (盛岡市盛南地区における 路線バスネットワークの再編)																				
利便増進事業に関連して実施する事業																				
関連事業1 都市圏公共交通マップの作成																				
関連事業2 公共交通 利用促進イベントの開催																				

8. 事業実施による効果

利便増進事業を実施することにより期待される効果は、次のとおりです。都市圏計画における目標及び目標指標に基づき、事業の実施状況を評価します。

表 事業実施の効果

事業実施による効果	都市圏計画での位置付け	評価指標
利便増進事業 路線バスネットワークの維持		
盛岡市立地適正化計画における居住誘導区域と整合するネットワークの形成 (盛岡市盛南地区における路線バスネットワークの再編)		
<p>【定量的な効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 盛岡駅への所要時間短縮(本宮線系統) (矢巾営業所～盛岡駅前間:約10分短縮) 運行ルートを変更することで、矢巾営業所から盛岡駅までの所要時間を短縮し、定時性を改善します。 ● 居住誘導区域の地域公共交通カバー圏の拡大(道明線系統) (カバー圏の拡大:38.8ha増) 鉄道・バス不便地域に、新たに路線バスを運行することで、公共交通カバー圏を拡大します。 <p>【定性的な効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集客施設利用者の利便性向上(本宮線系統) 一定の移動需要が見込める医療施設や商業施設に、これまで通過していた路線バスが乗り入れることにより、施設利用者や沿線住民の利便性が向上します。 ● 系統・路線の分かりやすさの改善(本宮線系統) これまで路線名が同じでも、行き先や経由地が異なる路線を統一することで、案内における分かりやすさが改善します。 ● まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築(道明線系統) 路線バスの運行が無かった居住誘導区域にバス路線を新設し、まちづくりと連携した公共交通ネットワークを構築することで、居住誘導区域内から中心部へのアクセス性を向上します。 	<p>目標① 交通モードの役割に応じた最適なネットワークの形成</p> <p>目標④ 従来の取組主体の枠組みを超えて参画・連携できる体制の構築</p>	<p>指標 1-1 公共交通利用回数</p> <p>指標 1-2 公共交通利用圏人口割合</p> <p>指標 4-2 路線バスの収支率</p> <p>指標 4-3 公的資金投入額</p>

表 都市圏計画における目標及び目標指標

目標	指標	現状値 (R5(2023))	目標値 (R12(2030))	確認時期
目標① 交通モードの役割に応じた最適なネットワークの形成				
	指標 1-1 住民1人当たりの公共交通利用回数			
	i 鉄道	27.3(回/年・人)	27.3(回/年・人)以上	毎年
	ii 路線バス	32.8(回/年・人)	32.8(回/年・人)以上	毎年
	iii 地域内交通	0.07(回/年・人)	0.07(回/年・人)以上	毎年
	iv 一般乗用タクシー	9.7(回/年・人)	9.7(回/年・人)以上	毎年
	指標 1-2 鉄道・路線バス・地域内交通利用圏人口割合	79.9%	79.9%以上	計画更新時
目標④ 従来の取組主体の枠組みを超えて参画・連携できる体制の構築				
	指標 4-2 路線バスの収支率	77.12%	77.12%	毎年
	指標 4-3 公共交通への公的資金投入額	214 百万円	302 百万円	毎年